

平成28年度 第1回 彦根市子ども・若者会議

平成28年(2016年)9月1日 午前10:00~12:00
彦根市福祉センター 別館2階 集団健診室

- 1 福祉保健部長あいさつ
- 2 委員・アドバイザー紹介
委員 … 資料1
アドバイザー … 幸重社会福祉事務所 代表 幸重忠孝 氏
- 3 議事
 - (1) 彦根市子ども・若者プランの進行管理について
 - (2) 彦根市子どもの貧困対策計画の策定について
 - ・ 計画の概要
 - ・ 実態調査案について
 - ・ スケジュール

- 資料
- 1 彦根市子ども・若者会議 委員名簿
 - 2 彦根市子ども・若者会議条例
 - 3 子ども・若者会議 概要
 - 4 子ども・若者プラン
(平成27年度事業概要、計画目標値、施策および事業一覧表、各課目標指標)
 - 5 彦根市子どもの貧困対策計画の概要について
 - 6 実態調査(案)について
 - ・ 子どもの貧困対策に関する大綱
 - ・ すべての子どもの安心と希望プロジェクト 資料2

【開会のあいさつ】

本日は皆様大変お忙しい中、子ども・若者会議にご出席頂きましてありがとうございます。ただ今より、「平成28年度第1回彦根市子ども・若者会議」を開催させていただきます。

開催にあたりまして彦根市福祉保健部長よりごあいさつを申し上げます。

【福祉保健部長】

皆様お忙しいところ、今年度第1回目の「彦根市子ども・若者会議」にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。平素は本市と行政、とりわけ子育て支援・若者支援の施策推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、日頃からのお礼を申し上げたいと思います。

また、皆様方は日頃からそれぞれのお立場で各支援を積極的に取り組み頂き、それについてもお礼申し上げます。

子育てを巡りましては、親の働く状況に関わらず乳幼児期の質の高い保育・教育を受けさせたいという親御さんのニーズ、それから核家族化や少子高齢化、地域の人間関係の希薄化による家庭や地域での共助力の低下、保育所に関しましては待機児童の問題等が浮かんできております。

成長し若者になってからも、ニートやひきこもり等の支援や居場所づくりなど、子ども・若者の健やかな育ちに向けた取り組みが求められています。

本市におきましては、こうした様々な課題に対応する為に、「彦根市子ども・若者プラン」を策定し「子ども・若者の元気を応援するまち ひこね」を基本理念に各施策を展開しております。

この「彦根市子ども・若者会議」では子ども・若者プランに基づき、本市における子ども・子育て支援、若者支援等に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関して、地域の様々な実情を踏まえ、皆様からご審議頂き、具体的で効果的な展開を図っていきたくと考えております。

特に本年度は、近年報道等でクローズアップされております子どもの貧困について、さらに積極的に事業を実施していくことを目的とし、県下では初めての「子どもの貧困対策計画」を策定いたします。

こちらは後ほど、趣旨・内容についてこの会議の中でご説明させていただきます。

日頃からそれぞれの立場で携わって頂く皆様から、忌憚のないご意見を頂戴いたしますよう、本日はよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、本日ご参集頂きました委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

本日次第と資料1の差し替えを議場に置かせて頂いております。

その資料1 子ども・若者会議委員名簿をご覧下さい。

(委員出席者紹介)

本日の会議は、全委員19名中、15名のご出席を頂いており、過半数となっておりますので、彦根市子ども・若者会議条例第6条第2項に基づき、定数を満たしていることを報告致します。

また議事にもあげておりますとおり、今年度彦根市では子どもの貧困問題に積極的に取り組むため「子どもの貧困対策計画」を策定することとし、この子ども・若者会議で審議して頂くこととしております。この策定等にあたりまして、アドバイザーとして幸重社会福祉士事務所代表の幸重忠孝様にご就任頂きました。幸重先生は児童養護施設職員、学校教員を経て、幸重社会福祉士事務所を設立されました。現在は滋賀県教育委員会のスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーとして、また大学でも教壇に立ち活躍されています。先生よろしくお願ひいたします。

(事務局出席者紹介)

続きまして資料のご確認をお願いいたします。

事前に配布資料1～6をお配りしています。

それと本日差し替えの次第と資料1です。

不足等ございましたら事務局の方までお申し付けください。

それでは条例第6条第1項の規定によりまして、会長が議長になって頂き議事の進行をよろしくお願い致します。

【会長】

改めまして皆様おはようございます。

28年度第1回子ども・若者会議でございます。

今のご挨拶にもございましたが、この会議には31年度までの計画の進行を管理していく役割がございます。

今日は、27年度がどうであったかという最初の進行管理をする大事な会議ですので、忌憚のないご意見を頂ければと思います。

また子どもの貧困対策計画の策定についても、事務局からご提示頂きますので慎重な審議をよろしく願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。

(1) 彦根市子ども・若者プランの進行管理について

【事務局】

資料3「子ども・若者会議 概要」に基づき説明。

資料4「彦根市子ども・若者プラン 平成27年度事業概要」および「計画目標値」を説明。

【会長】

膨大な量の資料ですが、今の説明だけではとても把握して頂けないかと思っておりますので、先に資料を送らせて頂いたと思っておりますが、いかがでしょうか。

ご意見・ご質問・進捗の管理について、皆様のご意見や質問を頂戴したいと思います。

【副会長】

施策3の青少年非行の防止について、罪を犯してしまった青少年を立ち直らせる支援として「青少年支援センター設置事業」というのがありますが、これは少年センターとは別でしょうか。

【事務局】

同じで、少年センター内の事業名を取り上げております。青少年立ち直り支援センター「あすくる彦根」のことです。

【会長】

ありがとうございます。そういう、関係がわからないところなどを明らかにして頂けたらと思います。

私からは資料4-2の達成率について、「達成率を数値で表して100%で良かった」「125%だったらもっと良かった」となりがちで、たとえば開催回数が10回のところを12回にすれば100%を超えるわけですが、それは量的な評価であって、それだけではなくこの会議では質的な評価を大事にしたいと思っております。

4-2から例をあげますと「2、子ども・若者育ちに応じた支援」で、学習内容の習得状況が小学校は上がっているが、中学校は下がっているという状況があります。そして各担当課の意見には小学校も中学校も同じ事を書いています。これでいいのでしょうか？担当課の意見は「こういう事をしました」というのが多く、数値的に良くても悪くても「こういうところが良かった」「こういうところが課題なので来年度に活かしていきたい」など、そういった評価をしないとなかなか進んで行きません。

事務局から各部局に、達成率が出てきた頃にコメントを書いてもらうだけのやっつけ仕事に思われても仕方がない内容だと思います。もう少し「ここが良かったから伸びた」「ここがだめだったから…」というような意見がないと、これでは質的な評価が見えず、形だけのものになってしまうと思っておりますがいかがでしょうか。

【事務局】

数値としての表現もありますが、たとえば今言われた意見のように、次回以降は質の部分についても照会をしていきたいと考えております。

【会長】

ぜひお願いいたします。彦根市としてははすごく前向きに考えておられますので、実際運用していく中で、質の部分について意識をして頂くようにという声かけが一言あればと思います。ぜひよろしくお願いたします。

いかがでしょうか。各項目それぞれのお立場で出ておられますので、そこに関わる部分で「これはどういう事だ」という内容的なご質問等ご意見を頂けますでしょうか。

【委員】

今、会長からもありましたように、児童生徒の基本的な学習の習得状況について、単純に68.4%や80%とありますが、どこから出た数値ですか？

【事務局】

全国一斉学力テストをメインに書いています。

【委員】

国語も数学も算数もありますね？

【事務局】

それも含めて、全国平均の状況を編集しています。

【委員】

彦根市は独自で学力調査をされていますが、その成果もこの中に入っていますか？単に全国学力調査だけの点数ですか。

【事務局】

全国学力調査だけです。本市独自のテストでは各学校で経年変化を見て、子どもたちの1年毎の変化を学校指導に役立てるという形で実施しています。

【委員】

その努力で、習得状況はおそらくこの数字よりも上がってきていると想像できるのですが、今回68%ということは、その努力がここに出ていないような気がします。

また最後の担当課の意見のところも、今おっしゃったように、「こういう点は良くなった。でも、ここをこうすればこうなる」という表現があればいいと感じました。

【事務局】

学力向上に向けて、各部が具体的にいろんな取り組みを独自にしています。また、各担当課の意見も具体的にあげられたらと思います。

【会長】

ありがとうございます。やはり内容が見えてこないの、もう少し解説して欲しいと思います。

せっかくの施策の成果を、途上であるという事もありますが、そこはやはり変えていくことが大事だと思います。

【委員】

「2 子ども・若者の育ちに応じた支援」について、子育てサポーター登録者数が新規登録以上に止める方が多いという点と、次ページの分野は違いますが、ファミリーサポートセンター提供会員の確保という事で、一定のニーズはあるが提供会員の確保が難しいという状況が書かれています。この2つに限っては、対受け皿、市民や地域で育成する意味もあると思います。

他の項目と違い、直接ではなくそこを育成してニーズに応えるというような機能だと思うので、こういう結果で今までの機能のあり方ではなかなか難しい状況ということを、どの辺までお考えかお聞かせ頂きたいと思います。

【事務局】

子育てサポーターにつきましては、25年度64件から27年度48件に減っています。

登録はしているが実際に活動していない方がおられたので、実際に活動して頂ける方を登録する更新手続きを行いました。数を把握し直したため、目標値からは離れて減ってしまっています。

ただ感じているのが、サポーター養成、提供会員について広報で「やりませんか」と言っているだけでは正直難しいと思っています。担当課としては、広報の仕方も変えていかなければならないと痛感しています。そのあたりは来年度に向けて、実際に「活動したい方」と「サービスを受けたい方」をどういった形でつないでいくか、また実際に「活動したい方」をどうやって掘り起こしていくか、今考えているところです。いろいろなアイデア、ご意見があれば頂きたいと思いますのでよろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。こうして説明して頂くとわかります。実際に活動されている方の更新をしていく、広報の仕方に問題があるので改善をしなければならない。ここで意見を頂きたいのであれば、それはやはり書いてください。

そのあたりの意見を求めておられますが、いかがでしょうか。広報の仕方や他の項目でも、お気づきの点はありますか。

【委員】

今の子育てサポーターの件ですが、市内全域を見渡して登録者数が少ないという事だと思います。たとえば年度に区切って、支援が必要な子どもたちが多いところを重点的にサポーターをお願いしたい、ということで登録をしていくと、もう少し増えるのではないかと思います。

【事務局】

この子育てサポーターの業務は、子どもセンターでのひろば活動や、福祉センターで毎週水曜日に開催している「さくらひろば」というひろば活動へのサポートが主なもので、個別にご家庭を訪問するというようなサポーターではありません。

その辺りの役割も含め、漠然とするよりもある程度しっかりとした活躍の場や、目的をはっきりとした方が活動してもらいやすいと、今後考えていきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございます。周知方法の意見も頂きましたが、子育てサポーターの活動内容が見えていないというのもあるかもしれません。サポーターさんの活動をしっかりと伝えていく事が重要ではないかということが見えてきたのではないのでしょうか。他はいかがですか。

【委員】

資料を見せて頂いて、彦根市役所がこんなに仕事をしてきている事を知り、正直びっくりしています。多分、多くのママたちは知らないと言う事が沢山あると思います。こういった普通のママたちに、皆さんの仕事の内容が届く工夫をもっとして下さったらいいと思いました。それと、「さくらひろば」やそういったところに足を運ぶ人はとことん足を運びますが、「全然知らない」という人はまったく知らないままに子育てを終え、そのまま子どもたちが大きくなっていくと思います。せっかくいろいろな支援を考えているのなら、今後、市民の皆さんに活動内容が届くような工夫を考えて頂きたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。これはどこの世界でも同じですが、来る人はどんどんそこをうまく活用し、自分自身あるいは子育てにおいても子どもとともに育っていく。そこへ来ない方が問題で、いろいろな子育て支援の方法や場所はあっても、活動を知らない方の掘り起こしを何か具体的に考えていますか。

【事務局】

就学前の子育て支援の拠点としては「地域子育て支援センター」があります。

現在、在宅の方への子育て支援の拠点として、子どもセンターと彦根乳児保育所に設けています。今年度に計画しているのが、3か所目としてビバシティの中にセンターを立ち上げたいと今、関係者と話をしています。子どもセンターや彦根乳児保育所は意識の高い方でないと出向かないという問題がありましたが、ショッピングセンターに子育て支援の拠点を設けると、お買い物の方をキャッチでき、いろいろな情報も届けられると考えており、なんとか今年度中に開設できるように進めているところです。

周知の方法という質問については、彦根市では「彦根市ガイドブック」を作成し、出生された方にお配りしている情報誌があります。

また子ども・若者課としては、子育てに関する様々な活動をできるだけ集約をして、それをお伝えしていく事が必要だと思っています。ガイドブック以外にもホームページに載せていますが、できるだけ多くの方に届けられる仕組みを考えていきたいと思っています。

また健康推進課では、民生委員さんの協力を頂き「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施しています。それと助産師さんの新生児訪問、保健師の訪問と合わせると89.9%の生まれたばかりの赤ちゃんを持つお母さん方と出会い、そこで地域の子育て広場の案内をしています。乳児検診でも情報提供をしています。

【会長】

ありがとうございました。

子育て支援も具体的にガイドブック、ホームページ、こんにちは赤ちゃん訪問、乳児検診等で啓発啓蒙活動をされています。それでも知らない、知っていても行かない、という方の掘り起こしは、ここですぐ解決するものではないですが、そのあたりは踏み込んでいかないと埋もれてしまう方もいるというご意見でした。貴重なご意見ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。それぞれの立場でご意見を頂ければと思います。

【委員】

今日の資料やいろいろな市の資料にしても、毎日の生活の中で、始めから最後まで事細かく読むのは無理だと思います。自分が気にしていることに関してはページを開いて見るけれども、何か気に留める事が無い限り、いくら資料を配布されても持って帰るだけだと思います。みんなに周知してもらうために、もう少し違う方法はないでしょうか。

【会長】

もっと考えを深めていく必要がありますが、ここで答えは出ないと思います。発信する情報量や回数を増やしても同じであるということなので、そこを根本的に考えていかないといけない。どの事業も良いことをしていてもなかなか周知できない。「あなたにとって、こんなにピッタリのことがある」ということをどうして伝えていくかは、やはりそれぞれの部局が考えていく事です。また、この会議でもご意見があればぜひ教えて頂きたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

私自身は彦根市に住んでいないのでわかりませんが、今SNS、フェイスブック、ライン等があります。そのようなシステムで情報発信をすれば、若い方やご家庭に自動的に情報が入ってくるのではないのでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。彦根市はSNSやツイッターで何か公式な発信されていますか。

【事務局】

ホームページだけです。確かに、アプリやITを活用したやり方は、今後の検討課題だと認識しています。

【会長】

ありがとうございます。たとえば他の市町だと子育て支援に特化したページがあり、スマートフォンでも見られる。それぞれの項目を気軽にクリックしていくと、自分が求めている事業、支援、方策にたどり着くというのを実際にやっておられます。それで解決する問題ではありませんが、SNSは一つの発信であるというご意見を頂いたので、ぜひ検討して頂きたいです。

彦根市はホームページだけで、公式なフェイスブック、ツイッター、ラインはないのですね。他、いかがでしょうか。

【委員】

私もアプリを利用する意見はいいと思いますが、それが堅い感じのものでなく、たとえばカフェで利用できるクーポン等、アピールできるようなものを考えて欲しいと思いました。

【事務局】

滋賀県では今、ハグナビというのがあり、その中のページにはお出かけ情報のようなものも入れていると聞いています。そういったアプリは、民間のサイトからもいろいろなものが出てきているのですが、市としてのお届けの仕方を考えていかなければならないと思っています。

【会長】

堅くならないようにお得情報満載で…という意見がこの会議で出たということで、ぜひ検討をよろしくお願い致します。いかがでしょうか。

進捗状況も出して頂いたので、このあたりを強化し改善して頂くようお願いしたいと思います。

【副会長】

部単位ではなく、ほかの部局にわたりいろいろな施策が展開されている事がよくわかりました。

たとえば少し困難な事例が出てきた時、ここに出ている主管課とのやりとりは部内を超えて日常的にどういう形でされているのか、教えて頂きたいのですが。

【会長】

部局が縦割りでやる事業ですが、横断的な事例が多いのでそのあたりの連絡調整をどのような方法でされているかという質問ですね。

【事務局】

困難事例というのは、たとえば施策展開における困難なのか、個別の子どもさんに対する困難でしょうか。

【副会長】

たとえば母子家庭でお母さんが職を探しておられ、なおかつ子どもさんに障害があるなど複数の課題を抱えている家庭は1つの課で完結しない。そういう対応は定期的にケースを調整する会議を設置されているのですか。

【事務局】

今言われた事例の場合ですと、要保護児童対策地域協議会へ情報があがってきます。その中で定期的にモニタリングを行いながら、子育て支援課および障害福祉課や小・中学校を含めた中で、定期的なケース会議を行いながら児童を見守っている状況です。

要保護児童対策地域協議会は市が設置している児童虐待のネットワークで、要支援、お子さんに課題がある、児童虐待がある家庭などを市や市以外の関係機関が集まり、その家庭を支援している協議会です。そこで今言われているのは縦割りのな施策になっていますが、そのところを横のネットワークで対応している状況です。

【副会長】

今のケースでしたら、民間のNPOなどの支援機関も入られるということですか。

【事務局】

個別のケース会議に関しては、たとえば保育園、民間等も入っています。

【会長】

いろいろなケースや場合によっては、横断的に情報交換されているという事だと思います。

(2) 彦根市子どもの貧困対策計画の策定について

【事務局】

資料5-1「子どもの貧困対策計画の概要」に基づき説明

【会長】

膨大な量ですが、整理すると大きく分けて2つあると思います。

1つは、今回は「子ども・若者会議」なので、その「彦根市子ども・若者プラン」の中に、子どもの貧困対策計画を追加して、29年度から3カ年で取り組んでいきたいというものです。

もう1つは、それを策定するにあたり実施するニーズ調査が、前回の調査とは少し性格が違い、今回は子どもの貧困に視点を置いた内容でしていくのでご検討頂きたいというものです。

それではご意見ご質問をお願いします。また子どもの貧困に関しては、アドバイザーとして幸重様もおられますので、ぜひご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【アドバイザー】

自由に委員の皆さんが議論して頂くのはありがたいと思います。お忙しい中、実態調査をやろうとされていることも大変評価しています。野田委員のお話の中にもあったように、皆さん子育てをしている中で、9月の半ばに「あなたのお子さんについてのアンケートにお答えください」と封筒が送られてきたとして、皆さんならこのアンケートにどのように回答されますか。皆さんの中にも、もちろん貧困に苦しんだ経験をお持ちの方がいらっしゃるかもしれません。

団体の代表として来られた方もいらっしゃると思いますが、皆さんも「うちの保育園の中にもこのような保護者さんがいる」とか、「もしその保護者さんにこれが送られてきて、答えるならどうだろう」「うちで関わっている母子家庭の方にこの回答用紙が来たらこういう風に思われるかな」など、そのあたりの率直な意見を最初に聞かせて頂きたいと思っています。

【会長】

非常に具体的な内容ですが、このアンケートが来た時に「えっ」と思うかどうかです。事務局は予定回収率を何%で想定されていますか。

【事務局】

前回の「子ども・若者会議」の時は回収率が4割ぐらいでしたので、今回もそれぐらいだろうと思っています。前回は就学前の子どもさんで44%、小学生の子どもさんで41%でした。

前回の質問は70項目くらいあり量的に多かったのですが、今回は子ども・若者プラン策定時よりは減らし、見やすい形にしています。

【会長】

必要な項目を揃えているので、それを入れたり消したりという議論はなかなかできないと思いますが、全体を見て頂いた感想ご意見を頂けますか。

【副会長】

挨拶文は基本的に抜けていますが、この中には彦根市の子ども貧困対策計画の策定という言葉が入るのでしょいか。

【事務局】

保護者向けには貧困という言葉を入れずに、生活の実態についてアンケートを行いますというトーンでしています。貧困という言葉は入れない予定です。

【副会長】

「何のための調査ですか」という問いがきた時に、貧困という言葉が出てくると答えづらい方もいるのではないかという気がしました。私どものNPOでも、看板に生活困窮が付いているとなかなかその窓口に繋がらない方もたくさんおられます。そういうところも配慮が必要かなと思いました。

【会長】

挨拶文が重要であるということですか。子どもの貧困についてかなり報道もされているし、意識も高いと思うが、「貧困」という言葉は出さないほうがいいのか。そのあたり、一般的にどうですか。

【アドバイザー】

貧困問題は「見える化」できない問題ではあるが、取り組まないといけないことには間違いない。一方で非常に叩かれやすい議題です。先日も、子どもの貧困に関して、ある高校生の発言についてインターネットに概要が上がっていたが、貧困について皆さんいろいろなことを思っていて、「昔はこのくらい普通で、今は楽をしているのに、さらに国にも助けてもらいたいとか、行政に助ける言うのは勝手やないか」という論調が、まさにあの事件に結び付いてくるので、本当に慎重にやらないといけないのではないかと。だからといって先延ばしにしてはならないし、やらないといけないのは事実です。

その時に、まず取り組みとして現状把握をすることは悪くないが、実際に労力をかけて税金を投入してする調査を元に計画を立てるのであれば、これが果たして効果があるのかどうかという点ではないか。

委員の皆さんはいろいろな家庭を見てきていると思います。この調査において、私たちが知りたいのは困窮している家庭の実態ですが、そこまで把握できるかどうか。また、名前を出す、出さないという議論については、行政が実施することに関しては出さない方向性のほうが強いと思っています。

昨日の新聞にも出ていたが、長浜市が小学校給食の無料化を実施しました。全国からも非常に注目された取り組みだが貧困対策でしているわけではなく、少子化や子どもを大事にする自治体のアピールとして実施をしている。でも結果として、経済的にしんどい家庭にはすごく助かるし、中間層の家庭であってもたかだか給食費かも知れないが、子どもに何か体験をさせるお金に代わる可能性があるので、みんなが幸せになる施策だと思います。

行政がする施策は全体に行き渡る方がいいし、特別な支援が必要なところはそれに特化した団体を行政が応援する方がいいと思います。彦根市がどうするかについては議論して頂ければと思います。

【会長】

今のご説明でよくわかりました。長浜市の給食無償化、子育て支援という形ではあるが、やはり貧困対策に非常に大きな役割を果たしているのが事実であり、皆さんには子育てしやすい街を前面に出しているので、子どもの貧困という部分をあまり表に出さない方がいいかも知れません。挨拶文にも「貧困」は出さない、それでいかがでしょうか。

【委員】

このアンケートは、みんなではありませんが意味の理解をできない親もいます。1つ2つなら集中力が続くが10個以上になると「わからない」「もういいわ」となってきます。回収率の悪さについては、たとえば保育園に回収箱を設置して無記名で回収し、保育園も中は見ないという方法。保育園や学校で配られたものは、100%ではなくても高い回収率で返ってきますので、郵送よりもいいのではないのでしょうか。

生活実態調査4の「あなたの暮らしの状況についてうかがいます」の間33-4をぜひ読んで頂きたいのですが、「子どもの体格にあった自転車」どころか、親が日常に乗る自転車を買えない家庭があります。もちろん車は乗れないし、保育園の送迎や急病時のお迎えも大変です。お医者さんに連れて行くのも歩いて…面倒くさいし止めておこうかというところがあって、親自身の自転車も項目に入れて欲しいです。

他にオムツの買えない人もいます。オムツの補充を頼むと1~2枚しか持ってこないため、袋ごと預かりたいと言うと「買うお金がない」と言います。でも、親がゲームセンターに行くお金はあり、それが見えてこない。

個人的な意見ですが、子どもの貧困は今流行語のように言われているが、本当にみんなが支えて、救い上げて、助けが必要という人もいるけれど、子どもの貧困と捉える前に、親の生活力や感覚をまず育てていく必要があると思います。そうすれば貧困でなくなる家庭がかなりあります。オムツの買えない人も、聞くとゲームをするらしいのです。だから絶対お金は使っています。ただ、お金の使い方がわからない。この現状で、子どもは貧困だがそれをどう捉えるか。私は親育てというか、認識育てが大事だと思います。子どもはお風呂にも入れてもらえていないため臭いがします。登園したら保育園でお風呂に入れて保育室に行きます。家も掃除ができていないから、保育園で毎日お風呂に入っても臭いんじゃないかとも思う。一度自宅訪問して、掃除をしに行こうかという話もしています。お父さんに言うと「助かります」と言われましたが、お母さんは「うん」とは言いませんでした。お父さんには収入もあるのに、何百円単位の集金が滞っています。貧困を考える前に大事なことだと思います。

問34-3、学校や保育所の給食費についてですが、保育所は保育料に給食費が含まれています。保育料は滞納したが給食費は払っていると、勘違いするのではないのでしょうか。給食費は保育料に含むとはっきり記載しないと、調査結果が出てこないと思います。

【会長】

2つのお話がありました。1つはアンケートの回収方法を考えてみてはどうか。

もう1つは縷々ご説明がありましたが、項目について自転車や給食費（保育料に給食費含む）の表記の仕方を具体的に挙げて頂いたので、ご検討をお願いします。

【アドバイザー】

おそらく困難な家庭はこの質問書を見た時に、1ページ目くらいはやろうと思ってくれるだろうけれど集中力が続かない、というご意見は大事だと思います。

意見を聞きたい層に対しては、なかなか集中して16ページもあるアンケートには答えられないだろうということで、今のご意見に基づいて計画を立てる必要があるという点は大事なポイントだと思います。

【会長】

どうしたらいいですか。このくらいの項目は聞かないと実態は出てこないし、しかし集中力が続かない。事務局はどうお考えですか。

【事務局】

郵送配布・郵送回収を原則としますが、生活保護を受給されている方が無作為抽出の結果抽出された場合は、担当ケースワーカーが訪問して配布・回収するなど、可能な限り声を聞くように進めて行きたいと考えています。ただ生活保護以外の方については、たとえば「記入の仕方がわからなければ持ってきてください」と表紙に書いてみるとか、そういう方法しかないと思っています。

【委員】

いくつかありますが、そもそもこの子どもの貧困対策計画を作成するのにアンケートが必要ですか。いろいろ意見が出ているように、このアンケートに回答する層というのは、きっとその子どものことを熱心に考えている層や、家庭にゆとりがある層、そういったところから返ってくるのではないのでしょうか。3年ほど前にPTAの役員をしていた時に、学校教育の現場で子どもの生活実態調査をやったというのを聞いたことがあります。その分析を見せてもらおうと、内容は朝ごはんを「食べたか」「食べていないか」「何時に寝ているか」など、そういうアンケートを学校で行い作成しました。ただ内容的にインパクトがあったので公開はしていません。

今回、どこまで使えるかわかりませんが、1つはアンケートしなくても学校でされた実態調査を使用してはどうか。もしそれが使えないのであれば、アンケートをするにしても、先ほどの意見から保育園で回収する、保育園・学校経由で保護者へ配布するほうが、保護者の立場からすると子どものためとして直結するのではないのでしょうか。

私の家族にアンケートが来たら回答するかと聞くと、「時間が掛かるからやらない」。下世話な話ですが、「たとえば500円の商品券がついていたらやるけれど」と答えました。全国的な調査では、お礼として500円の商品券を送ってくる場合もあります。回答するモチベーションもあがるし、郵便配送回収に使うお金が浮くのであればその分で何かできないのでしょうか。アンケートを民間に委託する方法もありますが、そもそもアンケートをしなくてもいいのではないかと思います。

保育園・幼稚園・小学校の現場にいる方の声を拾い上げるだけで、かなり様子が見えて来るのではないかと思います。計画を立てるだけであれば、それでいいのではないのでしょうか。

彦根市の貧困状態を調べたいというのであれば、別に全体の調査をすればいいと思います。

【会長】

1つはそもそもアンケートが必要かどうか、いろいろな既存の調査が使えるかどうかは微妙な問題がありますが、聞き取り調査などを策定していくのはどうかというご意見があります。事務局の考えをお聞かせください。

もう1つは、回収方法を高めるコツということでいくつか案を頂きましたが、特に1つ目のアンケートをすることについて、いかがでしょうか。

【事務局】

アンケートについては、これまで全市的にも子どもの貧困を視点に実施したことがありませんでしたので、今回初めて実施したいと思っています。今回のアンケート調査は、貧困対策計画策定以外には使えませんという前提で実施するので、教育現場で行っている生活実態調査については把握していませんでしたが、学校でのアンケートも目的以外には使用しないとあるのであれば、それを持ってきて分析し直すのは、参考にしたいとは思いますが、難しいと思います。

今まで実施していなかった貧困を視点にした調査、彦根市の現状を子どもの貧困対策計画のスタートを切るためにも事務局としては必要と考えています。

【会長】

まずは現状を知りたい、全市的に知りたいという思いを事務局は持っていますが、滋賀県下では初めてですか。

【事務局】

県内で初めてです。

【アドバイザー】

ひとり親家庭に限定しては先日行っています。

【会長】

まずは実態を知りたいのでアンケートを実施したいというところですが、いかがでしょうか。

【委員】

アンケートの中身のほうで実態調査4ページの間12、テレビやパソコン携帯ゲーム等となっていますが、今はスマホなどのアプリもあります。問11に関連して考えられることは、留守番している子には保護者も携帯等を渡しているのではないのかということもあって、質問に答えにくいのではないのでしょうか。携帯というのが携帯ゲームなのか携帯電話なのか、普通のDSなのかももう少しわかりやすい表現にして欲しい。中学生になるとスマホ依存症等の問題もあり、それらにも繋がるのではないかと思います。

【会長】

言葉を明確に使ってほしい、特にスマートフォン。そのあたりを書き込んではどうでしょうか。

【副会長】

質問内容の追加ですが、「お子さんが学校を休むことはありますか」というのはどうですか。あまり詳しく書いてしまうと書きづらくなるかもしれないので「ときどきある」等どうでしょう。

【事務局】

「病気以外で休むことはありますか」や「休む」「ときどき休む」「休まない」等ですか。

【会長】

それを入れる意味はどういうことでしょうか。

【副会長】

貧困の連鎖を断ち切る、という面で年齢等を少し絡めていくといろいろなことが見えてくるのではないかと思います。

【会長】

不登校になる年齢や、あるいは他の要因で不登校になって行くという相関関係が見えてくるかもしれないので、こういう項目を入れてはどうかという意見です。いかがでしょうか。

【委員】

アンケートについては、全世帯に実施するわけではないと思うが、問19の質問は必要ですか。

学校でもよく「子どもさん、おうちではどうですか」と聞かれますが、このような質問は必要かなと思います。先ほど言われたように、こういう質問を見てすぐ答えられる方はいいですが、質問の意味がわからない方は答えられないと思います。突然この質問が来たので、私も少し違和感がありました。そして本当の事を言う親がどれだけいるか。その辺を教えてください。

【事務局】

親御さんから見て、子どもさんの前向きな姿勢や状況はどうか、過去のそれ以外の質問と合わせて相関的に把握できるのではないのかという項目になっています。ですから、他の質問と貧困関係や朝食の関係等と問19の結果を分析すると、何か見えてくるのではないかと思います。

【会長】

可能性として見えてくるかもしれないと想定されているということで理解しました。ただ違和感があるというご意見でしたので、そのあたりは考えて頂きたいと思います。

【副会長】

そういう意味では、質問の最初に「お子さんと日ごろどの程度の会話をされていますか」という質問があれば答えやすいと思いました。

【会長】

いきなりではなく、ワンクッション置いてから質問をするという意見です。

ここで内容を全部審議して決定するというのは不可能ですので、お気づきのご意見を出して頂くと思います。

今後アドバイザーとして来てくださるのでしょうか。詳細については調整していく方向でよいでしょうか。

【事務局】

時間的な事がありますので、できれば今日の意見を事務局でまとめて、発送したいと思います。

【会長】

時間がないですからね。具体的に案を出して頂きましたので、その辺りを参考に事務局のほうでまとめて頂くという事でよろしいでしょうか。

【委員】

すべてにルビをふりますか。

【事務局】

はい。

【アドバイザー】

結論を持ってきていたのですが、いろいろ意見をもらいながらアドバイザーとして伝えておこうと思います。この意見やアドバイスを元に事務局で検討して頂きたいのですが、資料5-1の2ページを見て頂くとわかりますが、平成27年度から国の動きに従って行政のほうでも、子ども貧困実態調査をやり始めています。

それから1年くらい経っているのですが、ある程度の調査や子どもの貧困について、専門的に活動している皆さんの中でも一定の答えは出てきています。特に子どもの貧困調査に関しては、郵送による無作為抽出では子どもの貧困の実態は出ませんとはっきり言われています。それでも、「する」「やりたい」「やることが目的だ」ということであれば調査して頂いたらいいですが、税金を投入してやることに対しての批判とセットになってくると思います。彦根市さんがこういうことをやって、これだけのお金を使って結果が出ない。なぜ結果が出ないのかを簡単に説明すると、聞きたい層が答えてくれないことが一番の問題です。

以前県のひとり親家庭の調査で、2,400件無作為抽出で配布し、民生委員さんがご苦労されて、地域のこの方ならお願いできるかなと直接お願いした調査でも、彦根市では約25%の回収率でした。ですからこの調査は、4割いけばすごいだらうと思います。2~3割くらいかもしれない、その中に対象の家庭がどれだけ答えてくれているのか。先ほどの調査によると、生活困窮の家庭が8%という結果が出ました。

回収したうちの20~30%、2,400件に配って500件位は回収できたとして、このうち10%が対象家庭だった場合、それでもかなり高い回答率だと思います。それでも50件しかサンプルが集まりません。50件も厳しいと思います。20~30件しか集まらない調査に何十万のお金を投入して、出てきた調査を元に我々がこれから検討することに意味があるのかと思います。全国的には効果がないとはっきり言われています。それを彦根市があえて、滋賀県のトップを切ってする必要があるのでしょうか。

その代わり、質的調査は効果があります。現場へ行くと保育園・学校・NPOいろいろなところが実態を知っているので、同じお金をかけるならばこちらにウエイトをかけて、実態を知った上で計画を立てたほうが効果的だと思います。

全国的に子どもの貧困に関しては、無作為抽出の郵送方法では結果は出ません。ただ目的を絞った調査は結果が出る場合があります。たとえば給食費を無償化する計画のために、食事の実態を調査すると質問項目がぐっと減ります。答える側も意図がはっきりします。医療費の補助についても調査内容を絞った形だと結果は出ます。ただ、皆さん思いや聞きたいことがたくさんある中で調査すると回収率は下

がり、意図が外れて何を対策していいのかわからなくなってしまう。

彦根市として何をするのかを明確にして、最終確認するための無作為の郵送であれば効果は出ます。ただこの形の調査は、残念ながらアドバイザーとして1年間、多くの行政が失敗しているのを見ています。それを彦根市もやる必要があるのか議論して頂きたいと思います。

【会長】

今のアドバイザーのご意見では聞きたい人が答えてくれないと有効な意見が出てこないの、するにしても「絞る」あるいは「もう少し聞き取り調査などをする」ほうが、実態が見えてくるようです。調査をするにしても、項目をもう一度考えて精査する必要がありますし、それと各事業所等で聞き取り調査の充実をしていくことがとても重要であるとアドバイスを頂いているので、あまり意味のないものを策定するよりも効果のあるものを考えてはどうでしょうか。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

この無作為抽出のアンケート調査は実態調査、資源量調査、学習支援の方とありますが、資源量調査についてはできるだけいろいろなことを聞きたいと思っており、ヒアリングも考えています。

無作為抽出のアンケート調査については16.3%(子どもの貧困率)がある中で、彦根市の実情を常に問われています。その答えにはならないというアドバイスもありますが、やはり情報の1つとして調査したいと考えています。

ただ、今おっしゃったように質問項目をもう少し絞らなければならないのかという点は、これから精査したいと思っていますし、できるだけ届けたいという意味で、もちろん学校回収という方法も当初は考えていましたが、プライバシーの問題等課題もあり無作為抽出になったという経緯もあります。そういった中でできるだけ回収率を上げる工夫として、生活保護のケースワーカーが配布し、聞き取りをする等の工夫はさせていただきます。それからアンケート内容を絞る等、工夫をして調査はとりあえずさせていただきます。彦根市の現状把握への1つの回答と考えています。

さらにもう1つ、子どもの貧困率の把握については、別途課税所得等で統計調査的な把握はしたいと考えています。

【委員】

アンケートをすることはわかるのですが、彦根市の現状を把握するための調査ですと言われてしまうと、アンケート結果がそれほど悪くなかった時は何も対策をしないのですかという話になりかねません。結果が出てしまうと当初の思いがどうであれ、数字として動いてしまいます。

であるならば、不用意に証拠づくりという言葉は悪いけれど「調査していないから調査させてください」というのは、委員の一人としては「うん」とは言いづらい。

アンケートをするかしないか、するにしても内容等もう少し時間をかけたほうがいいのかではないでしょうか。

【委員】

アドバイザーの言葉も聞かせて頂いたが、私も長い間学校へ勤めていましたが、アンケートをして教師が望む結果が出たことは一度もありませんでした。

それは彦根市が今やろうとしているように、いくつもの項目を次から次へ要求しているから、1つのことに特化すれば確かにいい結果がでました。親も一生懸命になるし、先生もそれで頑張れます。だから今回のアンケートはやめてください。

【会長】

この会議で「わかりました」「お任せします」とは、とても言えない状況です。もちろん実態調査をして質的な部分が選り出せるような点について批判はありませんが、アンケートの量や質について、いかがなものかという意見が半数を占めています。この会議で「お願いします」とはとても言えない状況です。事務局、どうしましょうか。

【事務局】

このアンケートの計画策定は国の補助事業で実施致しますので、アンケートは必須です。彦根市としてアンケートは最低必須条件ということです。実施方法は生活困窮世帯のみを抽出するものでは駄目、ある程度の広く全体を対象にすることが必要です。今回のアンケートは、そういった点で「やりたい」思いもありますし、「やらなければならない」ものでもあります。

そして回収率を上げるための方法は、もう一度検討したいと思っています。現状は郵送での回収を提案していますが、それが難しいのであれば他に回収率を上げる方法や、聞きたい層へ届く方法を考えて行きたいと思っています。

【アドバイザー】

それがわかれば話が早いのですが、つまり元々お金が国から市へ下りているので調査をしないといけない。その方法は計画書に基づいて国からお金を貰っている以上、できる事とできない事があるのは事実です。市だけで財政を運営するのは難しいことですから、それは今年度中に調査結果を出さなければいけないことになっていますか。

【事務局】

国の制度としては、アンケート調査は今年度中ではありませんが、29年度から施策を開始したいという思いがあり、こういうスピードで進めているところです。

【アドバイザー】

今年度中に調査をして結果を出さないといけない、お金をこれだけ使わないといけない、ということなのであれば、質的なところにもっと経費をかけた方がいいと思います。皆さんが非常に不安に感じているのは、実態把握をしたいと思っているが、中身をさらに吟味して余暇の過ごし方・食事・進路といろいろありますが、もっと絞り込んだほうがいいのではないのでしょうか。

もちろん調査はしてもいいのですが、後で炎上すると目も当てられないことになりますので、焦ってすると高いリスクがあります。倫理上から問題がある方法でアンケートをやってしまうと、この先「彦根市はこんなずさんな調査をしています」という典型例として背負ってしまうのは非常に残念な事です。私もアドバイザーに入っていて悔しい事なので、もう少し調査項目方法に時間をかけて頂きたいと思います。

【会長】

アンケートする・しないはここで諮って、ここで否決されたらどうのこうのという拘束権はありません。これが会議の意見だと思えます。それでも強引にされるのならば、次回その結果でどんな意見が出るのでしょうか。

今アドバイザーから意見を頂いたように、意見や項目を精査し質的に高めていく、今後の彦根市の為になるようなものをもう一度ご検討頂く事はできないのでしょうか。せっかくアドバイザーとして幸重様に入って頂いているので、いろいろなご意見を頂戴しながらもう一度アンケート方法を考えていかれてはいかがでしょうか。今日の結果では会長としてもお願いできませんので、もう一度タイムスケジュールを含めて内容等ご検討して頂けますか。

【事務局】

わかりました。本日の意見を踏まえ再度協議をし、アドバイザーさんにもご相談させて頂き、検討し直したものをもう一度資料提供させて頂きます。またこの会を開くかどうかにも相談させて頂きます。

とりあえずアンケートを見直したうえで再度会議の開催となると大変ですので、場合によっては資料を送らせて頂いて、それに対してご意見を書面で頂くような形で取りまとめをすることになるかもしれませんが、一旦事務局でやり方や内容を含めて精査し直したいと思います。

【会長】

ぜひここで出た意見と、実情をご存知のアドバイザーの意見とを合わせて考えて頂けたらと思います。

【アドバイザー】

資源量調査もこの前の聞き取り調査をベースに進めるといいですね。問題としては、郵送方法によるその先の報告を聞かせてください。ぜひ進めていってください。

【会長】

委員の皆様、そういう事でよろしいでしょうか。とてもここで「お任せします」と言えませんので、もう一度検討して回答を頂きたいと思います。

【事務局】

彦根の実態を掴むのは非常に重要なことですので、何らかの方法でできる限りのことはしたいと思っています。今議論して頂いている問題点ですが、郵送による配布回収・アンケートの無作為抽出による回収率が低い。しかも一番回答を求めたい層からの回答がさらに低いということで、実態がそれでは掴めないというご意見でよろしいでしょうか。それとも実態調査の内容・質問項目がそれでは実態が掴めないということなのか、両方なのでしょうか。

回収率だけの問題であれば、それをどうして上げていくかということになりますし、むしろ違う方法で実態を掴むべきだということであれば、そういう方法も考えなければならないと思います。特に回収率については、確かにサンプル数が少ない中でそれを全市的に広げていくことは難しい部分もあります。

【会長】

私は全部絡んでいると思います。どの意見も回収率を上げるための意見ではないし、内容的に実情を掴めるもの、あるいは本当にここは聞いていいのか、それはアドバイザーのお話でもありましたが全部関わっていくと思います。ですから、今日出して頂いた意見はその辺りが全部関連していると思います。もう一度、質的や回収率を上げることと、本当にその結果が1人歩きした時にも、間違いなく彦根市の実情であると言えるようなものであるかについて、これは全部関連していると思います。

【委員】

いろいろ検討して頂き、皆さんの意見は聞いていませんが、「ちょっと待って」という意見が多かったと思います。そして案を立て直し、作り直して頂くということですが、ここでみんなが「うん」と言わない、また期限もないのであれば、文章を送って頂いてそれでゴーサインというよりは、もう一度みんなが集まった場所で検討する必要があると思います。これだけの意見が出ていて、反対も多かったのに「アンケートは必要だから」と取ってしまうと、この会議を通しましたという証拠づくりだけになってしまい、私達の意見が反映されません。別に滋賀県で一番に取り組まなくてもいいのではないかな。良いものができるのであればそんなに急ぐ必要もないし、じっくり練って頂き、みんなが集まったところでもう一度検討して頂きたいと思います。私だけでしょうか、皆さんいかがですか。

【会長】

非常に重要なことなので、もう一度会議で話し合っ欲しいというご意見です。

それと、せっかく幸重様にアドバイザーとして入って頂いているならば、やはりアンケート作成の段階でアドバイスを頂き、そこそこのものを作り上げて頂きたいと思います。アドバイザーとはそういうお立場だと思いますので、ぜひその辺りも事務局で考えて頂ければと思います。

【事務局】

会議についても開催についても別途考えさせていただきます。

ただ、待ったなしの貧困問題に市として早急に取り組んで行きたいと思っています。貧困対策の主管がどこかという話になりますが、市の取り組みを進めていくために計画策定するのは1つの手段だと考えており、その方向で進めて行きたいと思っています。協議結果はまたお示しするのでご意見よろしくお願い致します。

【会長】

策定についてこの会議で異論は無かったと思います。せっかく取り組むならば実態を掴めるような手法で、ぜひご配慮、ご検討頂ければと思います。

申し訳ないですが、今日の会議ではそこまでしかまとめられません。幸重様よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事はこれで全て終わります。それでは事務局にお返しします。

【事務局】

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

本日の協議で頂いた内容を加え、また皆さんにお知らせし、会議を開催させて頂きたいと思っています。よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。